

## 後期基本計画の前段部分の骨子（案）について

### 第 1 章 後期基本計画について

#### 1 第 6 次府中市総合計画について

総合計画の概要、基本構想・基本計画の位置付け、基本構想に掲げる都市像・基本目標など、第 6 次総合計画全体の考え方を明らかにします。

< 掲載内容（案） >

- 総合計画は、市の最上位計画として将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものである。本市は、平成 26 年度に平成 33 年度を目標年次とする「第 6 次府中市総合計画」を策定している。
- 第 6 次府中市総合計画は、基本構想および基本計画で構成されている。

〔基本構想〕

市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示すもので、計画期間は 8 年間。市が市民とともに協働して達成を目指す計画と位置付けており、市民と市が協働で策定した。

〔基本計画〕

基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すもの。前期基本計画・後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ 4 年間。市が責任を持って達成を目指す計画と位置付けており、市が主体となって策定する。

- 基本構想に掲げる都市像及び基本目標は次のとおりである。

〔都市像〕

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち  
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

〔基本目標〕

- ・人と人とが支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）
- ・安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）
- ・人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）
- ・人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

基本構想の概要については巻末資料にも掲載。

## 2 策定の目的・趣旨

後期基本計画策定の目的・趣旨を、前期基本計画からの流れを踏まえ、明らかにします。

### <掲載内容（案）>

- 本市では、平成 26 年度より前期基本計画をスタートさせ、基本構想に掲げる都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向けて、施策・事業を推進してきた。
- この前期基本計画が平成 29 年度に最終年度を迎えることから、引き続き、基本構想に掲げる都市像を実現するため、平成 30 年度から平成 33 年度を計画期間とする後期基本計画を策定する。
- 後期基本計画は、前期基本計画の各施策の進捗状況を踏まえるとともに、前期基本計画の期間において顕在化した新たな政策課題への対応や、平成 27 年度策定した「府中市人口ビジョン」・「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの視点も取り入れ、平成 33 年度までに基本構想に掲げた都市像を確実に実現していくための道筋を改めて描くものである。

## 3 後期基本計画の位置付け

後期基本計画の位置付けを、行政運営上の機能、各種計画の上位計画としての機能の観点から明らかにします。

### <掲載内容（案）>

- 後期基本計画は、基本構想の都市像実現のための「行政経営の指針」として施策の方向性と体系を明らかにするものである。また、計画の実効性を確保するための「事業執行の指針」として、財政見通しに基づき、市が実施する主要な事業を明らかにするものである。
- 後期基本計画は、各政策分野の個別計画等の上位計画として、各政策分野の諸施策の方向付けを行うものであると同時に、施策間の整合性や連携を図るための指針となるものである。

## 4 計画期間

後期基本計画の計画期間を明らかにします。

<掲載内容(案)>

- 計画期間は、平成 30 年度から平成 33 年度の 4 年間。

## 5 進行管理について

第 6 次府中市総合計画の進行管理の考え方を明らかにします。

<掲載内容(案)>

- 「市内部のマネジメントにおける進行管理」と「市民との協働による進行管理」により、確実な計画の推進を図る。

〔市内部のマネジメントにおける進行管理〕

行政評価及び重点プロジェクト進行管理を核としたマネジメントシステムを構築し、P D C A サイクルに基づいた進行管理を行う。

〔市民との協働による進行管理〕

総合計画の進捗状況を把握するための市民意識調査に加え、総合計画の進行管理・評価段階における市民参加の手法を検討し、市民との協働によるまちづくりを推進する。

## 第2章 計画の背景と前提

### 1 後期基本計画における主要課題

計画策定の背景として、前期基本計画策定以降の社会経済情勢等の変化を踏まえ、計画全体において共通に認識すべき重要な政策課題を明らかにします。

#### <掲載内容(案)>

将来の人口変化を見据えたまちづくり  
市内産業の振興と起業・創業の推進による雇用確保  
公共施設等の老朽化への対応  
女性や高齢者など多様な人材が活躍できる社会の実現  
子どもから高齢者までの健康づくりの推進と健康長寿社会の実現  
若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現  
共助による強いコミュニティづくり  
定住促進に向けたにぎわいの創出とふるさと意識の醸成  
官民連携(協働)の深化と拡大

### 2 前期基本計画の達成状況

計画策定の前提として、前期基本計画の達成状況を明らかにします。  
各基本施策(施策)の進捗状況と、重点プロジェクトの進捗状況を整理します。

### 3 将来人口

計画策定の前提として、府中市の人口動向と目指す方向、後期基本計画の将来人口を示します。

なお、将来人口については、基本構想にも記載がありますが、将来の人口変化を見据えたまちづくりが重要な観点となることから、人口動向や目指す方向など、基本構想の掲載内容よりも詳細な人口情報の掲載を想定しています。

<掲載内容（案）>

（掲載項目イメージ）

府中市の人口動向、特徴、課題

目指すべき将来の方向（人口ビジョンを踏まえ整理）

後期基本計画における将来人口

### 4 財政見通し

計画策定の前提として、市の財政状況や財政運営上の課題を整理したうえで、後期基本計画期間の財政見通しを明らかにします。

なお、前期基本計画では、公共施設・インフラの現状（保有量等）や将来の維持管理費用の推計結果を詳細に掲載していましたが、これらについては、すでに庁内外で認知されてきているため、後期基本計画では、要点を抽出して掲載することを想定しています。

<掲載内容（案）>

（掲載項目イメージ）

経済・財政状況

財政運営上の課題（将来の人口見通し、公共施設・インフラの老朽化・維持管理費用の見通しなどから課題整理）

上記 を踏まえた財政運営の考え方

上記 に基づく財政見通し

## 第3章 施策体系

後期基本計画の施策体系を図で示します（前期基本計画と同様のイメージ）。前期基本計画の施策体系を継承することを基本としますが、新たな政策課題への対応の観点から、必要に応じて、施策の見直し（施策の追加や、施策範囲（施策名）の変更）を行います。

## 第4章 重点プロジェクト

重点プロジェクトの位置づけ、各重点プロジェクトの内容等について、明らかにします。

なお、重点プロジェクトの考え方については、前期基本計画を継承しますが、重点プロジェクトとして位置づけるプロジェクト・事業については、審議会での協議結果等を踏まえ、後期基本計画として新たに選定します。

### <掲載内容（案）>

- 重点プロジェクトとは、基本構想に掲げた「まちづくりの基本理念」の視点や市民と市がともに目指す「都市像」を踏まえ、後期基本計画の計画期間において、重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置付けたもので、市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定する。
- 重点プロジェクトについては、着実な推進を図るために、分野別の基本計画とは別に、綿密な進行管理を行っていく。